

まぎずな

令和6年5月1日号

VOL.176

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
URL：http://www.tamasha.jp
TEL：0968-71-0080
FAX：0968-72-0846



あなたが撮影した素敵な写真で広報誌まぎずなを彩りませんか？
採用者にはささやかな粗品を進呈！
←詳細はこちらから



contents

- | | | | |
|----|-----------------------------|----|-------------------------|
| P2 | ■ 令和6年度玉名市社会福祉協議会事業計画 | P7 | ■ 赤い羽根共同募金実績報告 |
| P3 | ■ 令和6年度玉名市社会福祉協議会予算 | | ■ 社協プレゼントQuizコーナー |
| | ■ ファミリーサポートセンター | P8 | ■ 善意の寄附のご紹介 |
| P4 | ■ 玉名市社会福祉協議会会員募集 | | ■ 民生委員の日活動強化週間の取り組みについて |
| P5 | ■ 日本赤十字社の活動にご支援とご協力をお願いします。 | | |
| P6 | ■ 令和6年度親子育ち応援学級 | | |
| | ■ 包括支援センターにご相談下さい。 | | |



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金を財源に発行しています。

令和6年度玉名市社会福祉協議会事業計画

玉名市社会福祉協議会では、地域住民同士の助け合い・支え合いを中心とした福祉活動の展開を図りながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくり高めあう地域共生社会の実現をはじめ、地域を基盤とした住民主体の地域づくりを推進していきます。

■基本目標Ⅰ 誰もが適切な支援を受けられる仕組みづくり

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 広報誌発行事業 | (5) 無料法律相談事業 |
| (2) ボランティア情報誌発行事業 | (6) 利用者支援事業〈市受託事業〉 |
| (3) ホームページの管理運営 | (7) 地域包括支援センター運営〈市受託事業〉 |
| (4) 心配ごと相談事業 | |

■基本目標Ⅱ 生活を支える連携した体制づくり

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| (1) ファミリーサポートセンター事業〈市受託事業〉 | (9) 安心生活支援事業 |
| (2) 外出支援サービス事業〈市受託終了〉 | (10) 法人後見事業 |
| (3) 福祉バス運行事業〈市受託事業〉 | (11) 生活福祉資金貸付事業 |
| (4) 居宅介護支援事業 | (12) 福祉金庫貸付事業 |
| (5) 訪問介護事業 | (13) 高額療養費等貸付事業 |
| (6) ふれあい援助事業 | (14) 福祉機器等貸出事業 |
| (7) 居宅介護・重度訪問介護事業 | (15) サービス苦情相談窓口及び苦情解決第三者委員会設置運営 |
| (8) 地域福祉権利擁護事業 | |

■基本目標Ⅲ 安心して暮らせる支え合いと助け合いの地域づくり

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| (1) 認知症地域支援推進員等設置促進事業〈市受託事業〉 | (5) ふれあいネットワーク事業 |
| (2) 認知症初期集中支援推進事業〈市受託事業〉 | (6) 福祉協力員設置事業 |
| (3) 生活支援体制整備事業〈市受託事業〉 | (7) 地域生活支援活動推進事業(たまな生活サポートセンター) |
| (4) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業〈市受託事業〉 | (8) 災害ボランティアセンター機能強化事業 |

■基本目標Ⅳ 地域でつながるれる環境づくり

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| (1) 総合的な学習の支援 | (14) 夏休み子どもデイサービス事業 |
| (2) 発達障害児子育て学習支援事業(親子育ちの応援学級) | (15) ワークキャンプ事業 |
| (3) 家族教室(ひきこもり支援事業) | (16) ちびっこ広場遊具の修理 |
| (4) 福祉現場実習の受入れ | (17) 高齢者ふれあい事業 |
| (5) 成年後見制度市民後見人養成講座開催事業〈市受託事業〉 | (18) 高齢者と子どものふれあい事業〈市受託事業〉 |
| (6) 市民後見人育成事業〈市補助事業〉 | (19) ふれあいいきいきサロン推進事業 |
| (7) 高齢者水中ウォーキング〈市受託事業〉 | (20) 小学校の空き教室を活用した地域交流活性化事業 |
| (8) 男性シルバー料理教室 | (21) 福祉まつり |
| (9) 手話体験教室 | (22) ボランティアセンター運営〈市補助事業〉 |
| (10) 救急法等の講習活動 | (23) 福祉協力校事業 |
| (11) 地域福祉団体合同研修会 | (24) 特別支援学級への助成 |
| (12) 福祉功労者表彰 | (25) 福祉団体等との連携と活動支援 |
| (13) 地域子育て支援拠点事業(たまっ子らんど)〈市受託事業〉 | (26) 指定者管理施設の管理運営〈市受託事業〉 |

■その他の取り組み

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 理事会・評議員会運営 | (3) 共同募金運動への協力 |
| (2) 社会福祉協議会会員募集事業 | (4) 日本赤十字社会員募集への協力 |

令和6年度玉名市社会福祉協議会予算

■社会福祉事業(社協活動拠点区分)

収入の部(単位:千円)	
会費	6,830
寄附金	7,441
経常経費補助金	88,813
受託金	134,078
事業	26,937
資金貸付事業	1,411
介護保険事業	40,320
障害福祉サービス事業	14,040
受取利息配当金	1,208
その他の収入	1,539
積立資産取崩収入	50,000
事業区分間繰入金収入	5,339
サービス区分間繰入金	2,527
明細区分間繰入金	1,000
その他の活動による収入	4,536
前年度末支払資金残高	5,097
合計	391,116

支出の部(単位:千円)	
人件費	201,618
事業費	64,567
事務費	53,728
貸付事業	1,400
助成金	7,868
固定資産取得	500
積立資産	51,223
サービス区分間繰入金支出	2,527
明細区分間繰入金支出	1,000
その他の活動による支出	6,685
合計	391,116

■公益事業(包括支援センター拠点区分)

収入の部(単位:千円)	
受託金	112,102
介護保険事業	22,680
その他の活動による収入	1,177
合計	135,959

支出の部(単位:千円)	
人件費	105,295
事業費	10,335
事務費	8,080
その他の支出	75
積立資産支出	712
事業区分間繰入金支出	5,339
その他の活動による支出	6,123
合計	135,959

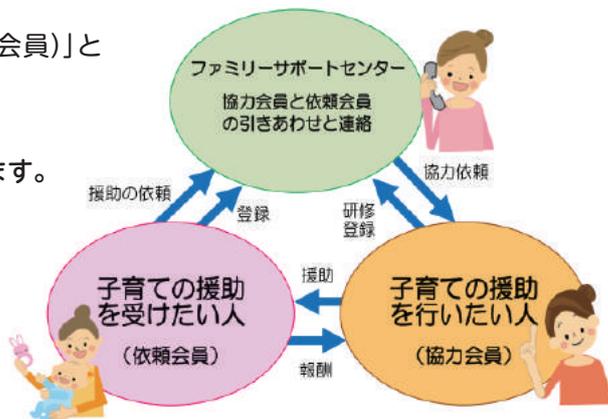
たまなファミリーサポートセンター 地域住民の相互援助活動で子育てを応援します



ファミリーサポートセンターは育児の「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(協力会員)」を結ぶ会員組織です。

- ご利用には事前に登録が必要です。
- 協力会員として活動するためには養成講座を受講する必要があります。

- ★援助の対象(依頼会員)は、生後3ヶ月以上の首が座った乳幼児から小学校6年生までの保護者となります。
- ★緊急時や病児の援助はできません。
- ★預かりや送迎を依頼するには、事前の会員登録が必要です。運転免許証と印鑑をご持参ください。



玉名市では、第3子以降1回につき2時間無料・ひとり親家庭は全額半額の助成制度がありますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
たまなファミリーサポートセンター
 玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内 ☎0968-73-1151

令和6年度 社協会員募集 社会福祉協議会会員の募集にご協力お願いいたします

日頃より玉名市社会福祉協議会の事業推進にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

社会福祉協議会では、市民の皆様の幅広いニーズに応えるために地域福祉事業として、子育て支援事業、介護保険事業、低所得者世帯等への資金貸付事業、福祉機器の貸出事業、福祉教育事業、そして権利擁護事業等の様々な事業を実施しています。

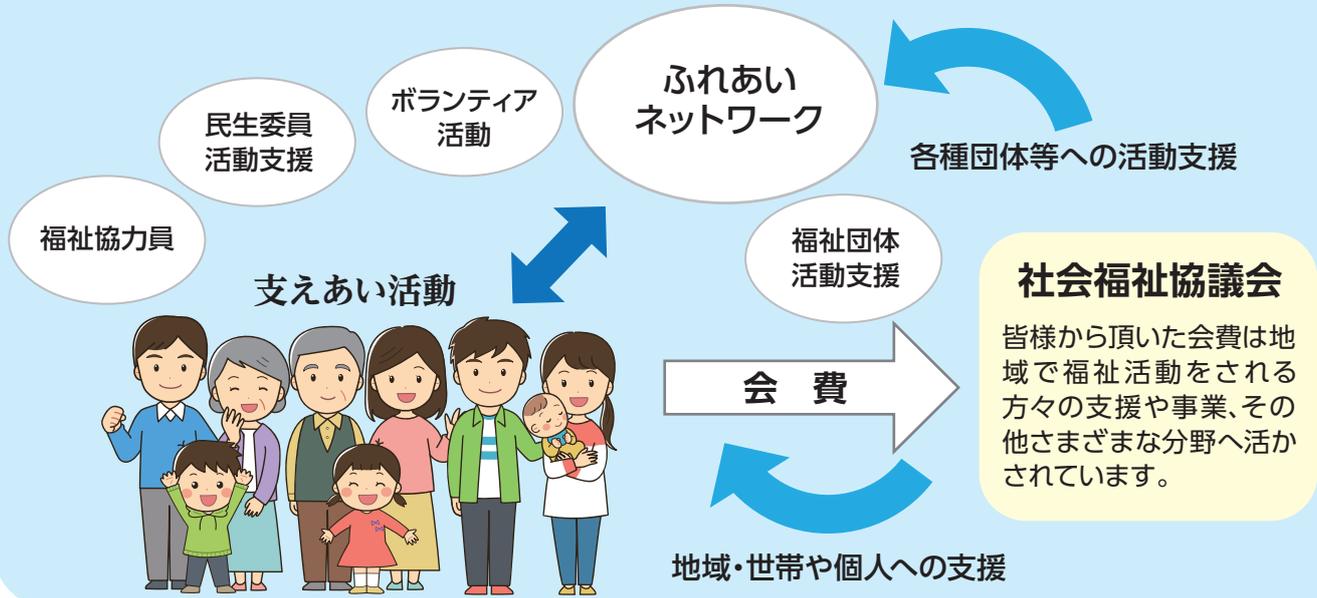
少子高齢化の進行・人口減少や景気の低迷など私たちを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、こうした中、さらに複雑多様化する福祉ニーズへの的確な対応が望まれ、それに応えるサービスの開発・実施のため、多くの財源の確保が必要となっています。

皆様から寄せられる「社協会費」は、玉名市民が相互に支え合うネットワークづくり等の必要なサービスを実施するための貴重な財源となります。是非、玉名市社会福祉協議会の地域福祉活動にご賛同いただき、玉名市の福祉推進のため、社協会員へのご加入をお願いします。

募集方法等については行政区で異なりますので、会員への加入をご希望の方は玉名市社会福祉協議会 (TEL:71-0080) へお尋ねください。

社協会費種類【年額】

一般会員(1世帯)	500円
賛助会員(1口)	1,000円以上
特別会員(1口)	10,000円以上



【事業のご紹介】

●ふれあいネットワーク(校区社協)活動助成

地域の代表及び団体で組織化された校区等を単位として、会費の最大70%の活動費助成をします。このネットワークにより地域間の連絡調整、見守り活動及び地域の交流活動を促します。

●福祉協力員設置事業

地域ボランティアとして行政区ごとに50世帯あたりに1人を基本に設置します。

地域の民生委員さんと協力して近隣の方々の見守りや関係機関との連携を行います。

日本赤十字社の活動にご支援とご協力をお願いします。

赤十字は、動いてる!

あなたと想いをひとつにして。

災害、戦争、疫病や感染症...
 多くの人が苦しむ人災や戦禍は、
 毎時毎分と繰り返されています。
 赤十字は活動の場を求め、
 助けを求めながら、苦しむ人々を助けたい。
 被災地や被災者への活動は、
 赤十字は世界中に展開されています。
 1つ1つを大切に活動しています。
 人々の心を繋ぐ活動は、
 平和を築きあげたい。
 2つ目と3つ目と4つ目と...
 赤十字は世界中に展開されています。
 被災地や被災者への活動は、
 赤十字は世界中に展開されています。

TEAM SAVE365 一線なら、救える。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、国内外の様々な活動を展開しています。

日本赤十字社が行う国内外における自然災害救援活動、武力紛争による難民支援や復興支援、健康で安全な生活を過ごすための知識・技術の普及、ボランティア組織のによる赤十字奉仕団活動などの事業は会員の皆様からお寄せいただいた会費によって支えられております。

日本赤十字社の会員とは

日本赤十字社の会員とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、目安として毎年500円以上の資金協力(会費納入)をしていただく方のことで、個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。

中でも、年会費2,000円以上をご協力の方には、ご希望により、日本赤十字社の運営参画の支援者(日本赤十字社法上の「社員」として登録させていただき、併せて赤十字活動の機関紙等を送付いたします。ご希望される方は、日本赤十字社玉名市地区までご相談ください。

どうだったのか!! 赤十字活動資金の使い道

1 皆さまからのご寄付
 赤十字活動資金
 少しでもお力を体めていただくために。

2 平時の備え
 災害時に迅速に対応するため、災害救援訓練、資機材の整備、ボランティア育成等を行っています。

3 災害発生
 日本赤十字社が総力をあげて対応

4 被災地での活動
 被災地へ出発

5 未来へつなげる

主な救援物資*
 緊急セット
 安眠セット
 毛布

被災地での活動 1
 医療救援
 被災地の医療ニーズに合わせて、救護所の設置や巡回診療を行います。

被災地での活動 2
 こころのケア
 災害はこころにも大きな傷を残します。少しでもこころが休まるよう寄り添います。

被災地での活動 3
 血液製剤の供給
 全国の血液センターが連携し、災害時も必要な血液を安定供給します。

地域防災力の向上
 地域の自助・共助の力を高めるため、いのちを守る知識と技術を伝えるセミナーを実施しています。

子どもたちの防災教育
 未来を担う子どもたちへ、自然災害の正しい知識と、自ら考え生き抜く力を。

**赤十字活動資金に
 あたためてご協力を
 お願いします**

日本赤十字社玉名市地区 玉名市岩崎88-4玉 名市福祉センター内

■玉名地区(玉名市福祉センター内)

TEL71-0080

■岱明地区(岱明ふれあい健康センター内)

TEL57-4141

■横島地区(横島総合保健福祉センター内)

TEL84-2228

■天水地区(天水市民センター内)

TEL82-3737

令和6年度 親子育ちの応援学級

子どもの特性に合った接し方？
子どもと関わるための心の姿勢を学ぶ？

参加
無料

"親子育ちの応援学級"と一緒に学んで考えてみましょう！



心理カウンセラー
講師:三浦 佑子氏

- 🌲 第1回 6月19日(水) 生まれてきてくれてありがとう
～ようこそこの世界に～
- 🌲 第2回 8月21日(水) 気持ちを整える時間
～感情のコントロール～
- 🌲 第3回 10月16日(水) 子は親の鏡
～愛を紡いでいく～

託児あり
最大5組
※1家族2人まで可

時間 10:10～12:10 全日程時間は同じです。
場所 〒865-0016 玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター 2F会議室B
内容 ①講話(70分) ②かたり場(50分)

かたり場は、子育ての悩みを講師や参加者と語り合う場です。
定員 先着**15名** ※本年度はZOOM開催はございませんのでご注意ください。
対象者 玉名市にお住まいで、発達に気がかりのある子どもがいる保護者または家族の方
※子どもを支援する方や事業所も参加可能ですが、玉名市に拠点がある場合に限りです。

※託児につきましては、玉名市福祉センター内にあります、たまなファミリーサポートセンターにてお預かりいたします。事前登録が必要となりますので、まだ登録のされていない方や申込をご希望の方は申込順にたまなファミリーサポートセンターからご連絡いたします。



社会福祉法人
玉名市社会福祉協議会

☎0968-71-0080

お問合せはお電話ください。(担当:穴井)



お申込はこちらから



玉名市包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

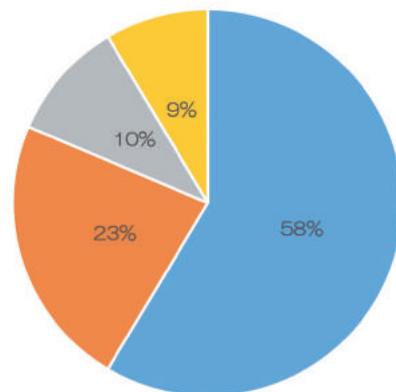
総合相談とは？

地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関やサービスにつなぎ、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援いたします。

相談実績(年間延べ)

6,046件

相談内容割合(令和5年)



ありませんか？
ありませんか？

- ・最近もの忘れがひどくなって・・・
 - ・認知症の人へのかかり方ってどうしたらいいの
 - ・お金の管理がうまくできなくなってきた
 - ・介護予防していつまでも元気で暮らしたい
 - ・退院した後の生活が不安
 - ・介護保険について知りたい
 - ・毎日の介護って大変
- など



■ 介護保険サービスについて ■ 福祉に関する相談
■ 認知症に関する相談 ■ 虐待に関する相談

皆さんの地域の最寄りの
包括支援センターへご相談ください。

本所: 71-0285
岱明: 57-4545

横島: 84-2200
天水: 71-5770

赤い羽根共同募金実績報告

○戸別募金	106件	152,000円
○学校募金	1件	16,239円
○その他の募金	5件	21,103円
<hr/>		
第5回送金額	112件	90,342円
前回送金分	17,656件	10,904,390円
合計金額	17,768件	10,994,732円

第5回送金
令和6年3月31日入金分まで



ご協力ありがとうございました。
学校募金 横島小学校 その他 5件



社協プレゼント Quiz コーナー

赤い羽根共同募金のイラストです。間違いが10か所あります。
①～⑭の番号でお答えください。



【応募方法】

官製ハガキに社協プレゼントと問題の答え、住所(玉名市の方のみ)、氏名、年齢、ご意見ご要望を記入のうえ、下記までご郵送ください。全問正解者の中から抽選で10名の方に1,000円相当の図書カードをプレゼントします。申込締切は5月23日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

— 応募先 —
〒865-0016 玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内
玉名市社会福祉協議会 宛

社協プレゼント
答え

- ①、②、③、④、⑤、
- ⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

〒□□□-□□□□

玉名市△△△△

玉名太郎 ○○歳

ご意見・ご感想

※あれば書いてください



QRコードからの
応募もできます!

善意の寄附のご紹介

〔令和6年3月1日～令和6年3月31日受付まで〕
 次の方々から社会福祉協議会にご寄附いただきました。ご厚意に感謝いたしますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切にに使わせていただきます。
 (敬称略)

【一般寄附】
 玉名市グラウンドゴルフ協会岱明支部

………《香典返し》………

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努力いたします。
 (敬称略・順不同)

- 【香典返し】
- 〈滑石地区〉
杉本 美則(亡父恭一)
杉島 猛(亡妻禮子)
- 〈大浜地区〉
村上 民代(亡夫正信)
坂井イツ子(亡弟寛光)
村野 栄治(亡母タキノ)
- 〈伊倉地区〉
小山 公明(亡父巖)
- 〈梅林地区〉
石原 京子(亡父田原正守)
吉村 幹雄(亡母静枝)
- 〈玉名地区〉
甲斐 洋子(亡母田中ミコ)
- 〈三ツ川地区〉
船津 篤子(亡母高木多美恵)
- 〈睦合地区〉
田中 雅臣(亡母慶子)
西村 博(亡母サタ子)
- 〈高道地区〉
福田 洋子(亡夫勝)
坂本 隆俊(亡母シズ子)
- 〈銅地区〉
濱崎アツ子(亡夫秀一)
小淵 美晴(亡父六郎)
- 〈横島地区〉
酒井 裕子(亡夫誠)
- 前田 重利(亡妻誠子)
吉永 薫(亡夫哲)

一般寄附、香典返しは下記の窓口で受け付けています。

- 玉名市社会福祉協議会本所
- 玉名市社会福祉協議会岱明支所
- 玉名市社会福祉協議会横島支所
- 玉名市社会福祉協議会天水支所
- 玉名市役所総合福祉課



- 〈玉水地区〉
徳永 理一(亡母タミ子)
上土井峰子(亡夫明)
角田タケコ(亡夫良喜)
- 〈小天地区〉
高木 浩(亡母高木明美)
- 〈小天東地区〉
下田 栄子(亡母トシ子)

「民生委員の日」活動強化週間の取り組みについて

5月12日は「民生委員の日」です。民生委員の担当地区等において活動を実施します。

期間:5月12日～5月18日

内容:登下校時の見守りあいさつ運動

※地区ごとに取り組み時期が異なります。

民生委員とは

民生委員・児童委員は、担当する地域で暮らしながら地域のみなさんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安など相談を受け、必要な支援ができるよう関係機関につないでいます。



↑ 令和5年民生委員の日の取り組み

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
- ◆相談時間 14:00～16:00 (1組30分)
- ◆場所 玉名市福祉センター
- ◆申込み 事前予約制 (相談日の前日正午まで)
玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080
- ※玉名市に居住する方が対象です。
- ※相談回数は年度内1回のみです。
- ※相談内容によってはご利用できない場合がありますのでご了承ください。



ホームページ